

「支え合い活動支援事業」の実施について

《市長コメント》

本市では、被災者や高齢者が、新しく居住した復興公営住宅などで引きこもりや孤立の予防につなげるため、新たに「支え合い活動支援事業」を実施いたします。

この事業は、被災者支援として復興庁の被災者支援総合交付金のうちコミュニティ構築支援の施策として実施するもので、地域での、「継続的な見守り」、「顔の見える関係づくり」をめざし、各種サロン活動を支援していくものであります。

事業内容としては、復興公営住宅や新市街地等でお茶会、子育てサロン、健康教室などの活動を、おおむね10人以上で原則月1回以上の活動を行う団体に対し、助成金として上限3万円を交付するものであります。

地域で活動している地域福祉コーディネータの活動に絡めながら小さな集まりであるサロン活動を支援し、長期間活動できる団体を育成することで、住民主体による地域福祉の向上につなげてまいりたいと考えております。